

第1表（小）

6 清教清小発第 184 号

令和 7 年 3 月 5 日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬小学校

校長名 谷 口 雄 磨

令和 7 年 度 教 育 課 程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

- ・元気な子【健やかな心と身体】・考える子【知恵を獲得し自分の考えをもつ力】・協力する子【力を合わせ創造する態度】・仲良くする子【多様性を認め相手を思いやる心】

（2）特別支援学級の教育目標

- ・基本的生活習慣を身に付け、適切に判断して行動できる子
- ・障害の程度に応じて、確かな知識と技能を身に付け自分の考えをもつことができる子
- ・集団の一員としての自覚と責任をもち、協力して新たなものを創り出すことができる子
- ・違いを認め、相手の立場に立って考え行動できる子

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

○確かな学力の向上

- ・個々の障害の程度に応じて基礎的・基本的な学習内容を定着させ、学習の習慣化を図る。
- ・タブレット端末を活用した個別最適な学習を積極的に行い、主体的な学びを具現化する。
- ・自力解決の時間を確保し、積極的に話し合い活動を取り入れて協働的な学びを推進する。
- ・読書活動を充実させることで、読む力を伸ばす。
- ・保護者等の協力を得て、家庭での学習の習慣化を図る。

○学びへの関心・意欲の醸成と向上

- ・ユニバーサルデザインの視点で学習環境や授業を構築し、個別最適な学習を積極的に取り入れることで、誰一人取り残すことのない教育活動の展開を図る。
- ・キャリア教育「いのちの学習」を通して生き方を考えさせ、学ぶことの意義を理解させる。

○豊かな心としなやかで強かな心の育成

- ・いのちの学習を通して、相手を思いやる優しい心を育てる。
- ・教育相談機能を充実させて「相談する力」を育て、いじめ「見逃しゼロ」を徹底する。
- ・「ならぬことはならぬ」という毅然とした態度で生活指導に当たり、規範意識を醸成する。
- ・安全教育の充実を通して、児童の危機意識や危機対応力を育成する。

○運動習慣の確立と体力の向上

- ・運動することの楽しさや必要性を感じさせ、運動時間の確保を通して日常化を図る。
- ・食育や保健指導を充実させ、児童に望ましい生活習慣を定着させる。

○特別支援教育の充実

- ・個々の困り感や願いに適宜対応し、望ましい人間関係形成力を育てる。
- ・通常の学級との交流を活性化させる。（交流および共同学習の充実）

○地域愛・郷土愛の醸成と社会貢献意識の醸成

- ・地域のよさを味わわせるとともに、地域に働きかける取組を充実させる。

第2表 (小)

学校名 清瀬市立清瀬小学校 (知的障害学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

○一人一人の児童の理解度に着目して教材・教具を工夫し、興味・関心がもてる体験的・活動的な学習を展開する。ロールプレイなどを通して自ら学習し、互いにに関わり合いながら分かる・できることを増やし、自分の考えを伝え合う力を育成していく。

イ 道徳科

○特に内容項目「生命尊重」については、「いのちの学習」を行うことで重点化を図る。

ウ 外国語活動

○外国語活動を通じて体験的な活動を通して異文化に触れさせながら、外国語に興味をもたせ、幅広いコミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

○「いのちの学習」を通して自尊感情や自己肯定感、自己有用感を育て、他を大切にすることの心情を育てるとともに自己の生き方について考えさせるキャリア教育を推進する。

○地域理解に関する活動や地域貢献に関する活動など、地域と連携した学習を通して地域を愛する心情や地域に貢献する心情を育てる。

オ 特別活動

○集団の一員としての意識や態度を育むとともに、協力して生活する力、尊重し合う態度を育む。全校行事などでは児童相互の好ましい人間関係を育て、関わる力を高める。

カ 自立活動

○児童の障害の程度や発達段階を的確に把握し、教育活動全体を通して指導する。

キ 各教科等を合わせた指導

○日常生活の指導は、個別指導計画に従い全教育活動を通して行う。児童の障害の程度に応じて段階的に行い、自分でできることの喜びや自覚を育てながら身辺自立を目指す。

○生活単元学習の指導では、体験的な学習を中心に自分と身近な社会や自然との関わりについて学ぶ経験を積み重ね、自立心を養う。

(2) 生活指導

○安全指導日を活用し、生活安全・交通安全・防災の3観点から実感を伴った安全指導を行い、自ら考え適切に行動できる児童を育成する。

○セーフティ教室等で、防犯・非行防止・薬物乱用防止・情報モラル等の教育を徹底する。また全学年で自転車教室を実施し、児童の交通安全への意識を向上させる。

○児童が作成した「SNS 清瀬小ルール」を活用し、ネット犯罪やネットいじめ等の未然防止を図る。

(3) 進路指導

○学校生活支援シートを活用し、家庭と連携を図り、進路について指導・助言する。

○自立活動を中心とした様々な活動を通して、自立への将来的展望に立ち、対人関係や身辺自立の指導に当たる。

○児童の能力や個性に適した進路を選択できるよう、家庭、中学校、特別支援学校、医療機関、発達支援機関、教育相談室等と連携し、教育相談を充実させる。

第2表の2（小）

学校名 清瀬市立清瀬小学校（知的障害学級）

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア いのちの学習

- 授業時間を増加させた総合的な学習の時間と生活科における開発単元「いのちプロジェクト」を中心に、道徳科や特別活動、各教科等の生命尊重教育に関する学習内容を加えた「いのちの学習」を実施することにより、生命尊重教育・人権尊重教育・キャリア教育等を推進し、児童一人一人の自尊感情や自己有用感を育てる。
- パラスポーツ活動としてボッチャ体験を行い、障害者理解を深めるとともにボランティアマインドを醸成する。
- 「いのちの学習推進委員会」を校内組織に位置付け、「いのちの学習」によるカリキュラム・マネジメントを推進する。

イ 学力保障

- 清瀬小「学習指導ガイドブック」に基づき、個別最適な学びの具現化と日常化を図る。
- 朝学習や放課後学習（毎週1コマ）、長期休業中の補習教室を行い、東京ベーシックドリルを活用した学び直しを行う。
- 算数や漢字、英単語の検定を行い、学びに対するモチベーションを向上させる。
- 体力アップカードの活用や専門家による授業を実施し、年間を通した運動の日常化を図るとともに、食育や保健指導の内容を充実させ、望ましい生活習慣の定着化を図る。

ウ 地域連携教育

- コミュニティ・スクール推進委員会と連携して、地域人材や自然、社会的資源等を活用した「地域理解」に関する取組と、地域へ発信したり働きかけたりする「地域貢献」に関する取組を実施し、児童の「地域愛」を育み「地域への貢献意識」の醸成を図る。

エ 読書活動の推進

- 読書月間を設けて外部人材による読み聞かせを行ったり、年間を通して読書専用アプリや読書カード等を活用したりして、読書の習慣化を図る。
- 特設コーナーを含めた配架場所を見直し、学習センターと読書センターを分けて空間の有効利用を行うことで、学校図書館を児童の居心地の良い場所にする。
- 月に1回程度、学校図書館を地域に開放して読書の日常化を図るとともに、幼児への就学前教育推進の一助とする。

オ その他

- ふれあい月間でのアンケート調査やアセスの実施、長期休業明けの二者面談、スクールカウンセラーの全員面談、学習相談センター等により、児童の悩みや困り感へ迅速かつ適切に対応する。
- コミュニティ・スクール推進委員会との連携のもと、道徳授業地区公開講座や保護者会等の機会を活用して、家庭の教育力向上に資する取組を行い、学校と家庭、保護者間の良好な関係を築く。
- 全教員が大学の附属小学校や指導教諭等の授業を参観できる機会を設けて、個別最適な学びと協働的な学びの具現化を促進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

第3表

学校名 清瀬市立清瀬小学校（知的障害学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
2	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
3	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
4	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
5	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
6	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	17	205
備考	・第6学年は卒業式のため1日増。 ・夏季休業日は標準より5日減じて、7月21日から8月26日までとする。 ・冬季休業日は標準より1日増して、12月26日から1月7日までとする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語							
	社会							
	算数							
	理科							
	生活							
	音楽							
	図画工作							
	家庭							
	体育							
	外国語							
知的 育的 障害 者 行 う 者 特 別 あ る 支 援 児 学 校 に の 対 各 科		内 容						
	生活	身近生活の処理、手伝いや仕事等 (各教科を合わせた指導を行う)	0	0	0	0	0	0
	国語	平仮名、片仮名、漢字、詩、ことば遊び、物 語文、説明文、作文、俳句、書写など	238	280	235	235	235	235
	算数	数の合成分解、たし算、ひき算、かけ算、わ り算、長さ、重さ、時刻と時間、作図など	170	175	175	175	175	175
	音楽	歌唱、器楽(鍵盤ハーモニカ、リコー ダーなど)、リズム遊び、鑑賞など	68	70	70	70	70	70
	図画工作	絵画、版画、工作、観賞など	78	80	80	80	80	80
小 計	体育	体づくり運動、器械・器具を使つての運動遊び、 走跳の運動遊び、ボール運動、表現運動、水泳	102	105	105	105	105	105
			656	710	665	665	665	665

第3表の2

学校名 清瀬市立清瀬小学校（知的障害学級）

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	命の教育・善悪・思いやり 生命尊重・社会性	34	35	35	35	35	35
外国語活動	異文化に触れる コミュニケーションの楽しさ			25	35	35	35
総合的な学習の 時間	いのちの学習自分を知る（マナー勉強・ 体と心の成長・生き方・進路）交流活 動・学校探検・デジタルリテラシー			80	80	80	80
特別活動	話し合い活動・係の仕事 縦割班活動	34	35	35	35	35	35
自立活動	・身体の動き・コミュニケーション （各教科等合わせた指導を行う）						
小 計		68	70	175	185	185	185

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的生活習慣・健康・安全 衛生・礼儀	0	0	0	0	0	0
遊びの指導	集団遊び・ゲーム 身体の動き・コミュニケーション	0	0				
生活単元学習	いのちの学習 季節の行事や自然を題材にした学習 校外学習や宿泊学習(5,6年) 栽培に関すること	136	140	150	175	175	175
小 計 (日常生活の指導含まず)		136	140	150	175	175	175

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	860	920	990	1025	1025	1025
備 考	・クラブ活動は、1回を60分として11回実施する。 ・委員会活動は、1回を45分として11回実施する。					